

交付金制度と地方自治体間競争 ―逆選択の深刻化・積極的な情報分析の必要性―

民主党菅政権による 2011 年度予算財政運営戦略は、国債費を除く歳出の大枠を 2010 年度並みの 71 兆円以下に抑制し、新規国債発行額の上限を 2010 年度予算並みの約 44 兆円以下に抑える内容となった。削減分は医療や環境など成長分野へ重点配分する方針を示した。これに先立ち 6 月 22 日に菅内閣は「地域主権戦略大綱」を閣議決定している。この中では、交付金等の改革に関連して一括交付金を各府省の枠にとらわれず、ブロックの政策目的の範囲でいかなる政策にどれだけの予算を投入し、どのような地域を目指すのかを住民自身が考え決めることができるようデザインされなければならないとした。その上で、一括交付金の対象範囲として「社会保障・義務教育関係」について国として確実な実施を保障する観点から、必要な施策の実施が確保される仕組みを検討するとともに、基本的に全国画一的な保険・現金給付に対するものや地方の自由裁量拡大に寄与しない義務的な負担金・補助金等は、一括交付金化の対象外とすること、その他、保険・現金給付に対するもののほか、一括交付金化の対象としないものは、最小限に限定するとしている。

以上の一括交付金制度の創設は、従来の補助金制度と異なり国が細かな要件を定めて地方自治体がそれに合わせて申請する形態ではなく、可能な限り税源移譲と同様に地方自治体が自らの財源として自由に活用できる仕組みとすることが必要となる。一括交付金化しその交付基準が補助金制度とは異なり国が事前に事細かく決定していなくても、地方自治体の自由度が拡大するとは限らない。それは、地方自治体の交付金申請に基づき国が何らかの決定で配布するのであれば、逆選択の実態が深刻化するからである。

交付金を一括しても、その交付決定が国側で行われ補助金と異なりその決定基準が明確化、具体化されていない場合、そこには情報の非対称性が存在することになる。情報の非対称性とは、当事者間で保有する情報に大きな差があることを意味する。この情報格差が国と地方の対等・協力関係の形成を困難にする。たとえば、情報格差が著しい場合、当事者間の意思決定は不平等な関係に陥るため、予め情報格差が十分に予測できる場合は意思決定を拒絶することも可能となる。市場取引では、情報の非対称性が著しい場合、取引自体が破綻的となり市場の失敗を生じさせる。こうした状況は市場に限られない。国と地方の関係では、情報の非対称性が常に大きく存在する。

この情報の非対称性は、さらに重要な問題を提起する。それは逆選択の問題である。地方が知らない情報を国が保有している場合、地方がいくら自主的な判断を行ってもその判断は限られた情報の中の限られた選択肢にすぎない。このため、隠された情報が存在する中での自由は、形式的かつ限定的な自由に過ぎず、国と地方の縦型ネットワークの中で統治された自由に過ぎなくなる。地方はこれまでも国等に陳情し、自らの政策実現に努力してきた。しかし、そのことは中央集権的統治の下で地方自らが知り得る情報の中での限られた働きかけに過ぎない。自ら選択しているようで国から与えられる情報によって支配された選択であり、本当に選択しているのは国である。こうした実態が逆選択である。補助金が交付金方式になっても、国が交付決定権を実質的に持つ限り逆選択の状態を脱することはできず、今まで以上に霞が関に対する積極的提案と同時に、採択された交付申請の共通点等を分析することで情報の非対称性を自ら少しでも克服する姿勢が必要であり、その有無によって地方自治体間の体力に差が生じる時代に入りつつある。